

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：大志の会

報告者：赤木忠徳 ㊟

| | |
|--|-----------------------|
| 実施場所：熊本県合志市 | 実施日：平成 27 年 11 月 30 日 |
| <p>目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 平成 26 年度のコミュニティバスの運行経費は約 6,000 万円、そのうちの約 67% に当たる約 4,000 万円が赤字となり、市の予算から補填している。厳しい財政状況の中、できるだけ赤字を減らして運行を続けるために、回数券にバス沿線の協力店で使える割引クーポン付を販売している。</p> <div data-bbox="164 667 501 925">  </div> <div data-bbox="509 667 866 918">  </div> <div data-bbox="874 674 1259 927">  </div> <p>当日は、議会開催中であつたにも関わらず、坂本武人副議長、澤田勝矢政策部企画課長、牧野淳一企画広報班課長補佐、吉田健悟主査から導入経緯と経過のみならず、乗り合いタクシーについても、全て資料を元に研修した。</p> | |
| <p>■参考とすべき事項 利用者の減少等により厳しい経営状況にあり、廃止バス路線が増えてきている中で、利用者のお得感と商店の活性化を目的にクーポン券付回数券の販売を開始した。商工会議所、産業課等庁内外の障壁を超えてこのクーポン券付回数券が販売されたのである。利用者の向上は、バス路線の地域間交通の確保、市外との交通確保を図り、正確な時刻表など全ての見直しから始まった。出来る事は全てやる、この姿勢には感銘を受けた。 ラッシュ時や雨の日、バスの位置がわかるシステムもこの発想から生まれたものである。</p> | |
| <p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 庄原市も地域バスに年間 2 億 4000 万円費やしているが、市民にとって無くてはならないものであり、総合的に見直し利便性の高いシステムにしていく必要がある。従来の旧町の壁を取り除き、合志市のように、循環バスやクーポン券付回数券、携帯電話を利用したバスの位置が分かるシステムなど、利用者にとって利便性の高い交通システムにしていく事が必要である。</p> | |

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：大志の会

報告者：赤木忠徳 ㊦

実施場所：熊本県熊本市植木町今藤 百草園

実施日：平成 27 年 12 月 1 日

目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

“熊本市植木町に新規就農として移り住み、露地栽培での有機無農薬での野菜作りと平飼いの産卵養鶏を営んで 33 年目を迎えます。1986 年に「千草会（ちぐさかい）」という消費者の会が発足し、消費者に直接届ける「提携」という形でやってきました。最近ではレストランや店舗、生協などにも届けています。”とホームページで目にし、早速視察の申込をした。ナビで近くまで行ったが、中々事務所にたどり着く事が出来なかった。畑の小道を奥に進むとログハウスがあり、ナイジェリア人、その他数名の研究生が働いていた。



33 年前東京から妻の実家の友人を頼りに移住して来られた。きっかけは子供の誕生であった。

■参考とすべき事項

熊本県の研修制度(10 万円支給)を取り入れている。害虫、病気などを考慮して少量多品目栽培をしている。雑草削減にはマルチの利用、水耕にはジャンボタニシの利用が有効である、などこれまで苦労され克服された極意中の極意まで披露して頂いた。販売方法は、旬の野菜をセットにして郵送している為、小セット 1,290 円、大セット 1,500 円(大根 120 円、レタス 160 円等)で市場価格より少し高い価格であった。試しに大セットを郵送して頂いたが、安心して捨てる場所が無い野菜本来の甘みのある芸術品であった。中には百姓百品の便りがあり、熊本大学医学部の予防医学を学ぶ先生学生さんの訪問記が載っていた。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

TPP 合意から、消費者は益々安全な農作目に注目されるようになる。いち早く先進地の情報を取り入れてあらゆる角度から庄原市の新しい農業の指針を方向づける必要を感じた。

消費者との交流、情報の提供、新しい栽培方法等、常に止まるところが無い研究実践者である、研究生は何時でも受け入れるとの事、庄原市の農業を指導していく若者の実践者が現れるのを待つのではなく、積極的に派遣すべきである。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 27 年 12 月 7 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：大志の会

報告者：赤木忠徳 ㊦

| | |
|--|----------------------|
| 実施場所：宮崎県高千穂 がまだせ市場 | 実施日：平成 27 年 12 月 1 日 |
| 目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 途中多くの道の駅に寄りながら、研修していった。その一つが高千穂「がまだせ市場」だった。 | |
| ■参考とすべき事項 | |
|  | |
|  | |
| ■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 道の駅は独自性を持ち、地域の特産品の中でも最も売りたいものの展示に工夫があった。中には、手描きのレシピを付けている展示もあった。 | |

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

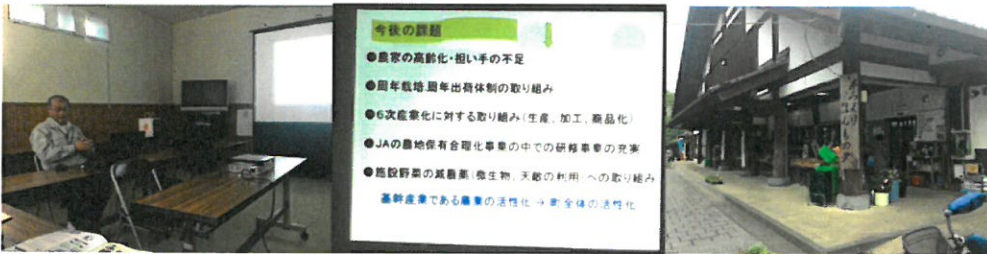
会派名：大志の会

報告者：赤木忠徳 ㊦

| | |
|------------|----------------------|
| 実施場所：宮崎県綾町 | 実施日：平成 27 年 12 月 2 日 |
|------------|----------------------|

目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

綾町では、自然の摂理を尊重した農業を推進するため、昭和 63 年、全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定しており、この条例に基づき、澄んだ青空、降りそそぐ光と、緑豊かな自然に囲まれた母なる大地を舞台に、新たな農業、農村づくりを進めている。農業の近代化がもたらした歪みを反省し、農産物の安全性と、自然環境にも調和した農業を推進するため、平成元年から自然生態系農業の基準の設定と、基準の審査方法及び、審査結果による認証方法など一連の厳しい基準と明確なラベルの表示を行っている。



有機農業開発センター農政顧問の吉村豊氏から、条例制定の経緯、町ぐるみの取組、農地の土壌分析、消費者との交流、土壌センチュウ被害防止対策、市場を通さない販売ルート、生ごみ堆肥化施設の活用等、全てを講義、後日資料を送付して頂いた。

■参考とすべき事項

新しい農業に向けて、ほんものを求め、ほんものをつくる町づくりを基本とした綾ブランドの確立にむけて邁進している。地域の農産物を「金、銀、銅」（土壌分析、農薬の使用の表示をして消費者との信頼・絆を深める販売に徹している。



■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

消費者との信頼・絆を最も大切にしている販売方法は、大いに参考にすべきである。小手先の有機農業でなく、条例を制定し徹底的な分析研究は今後の農政の指針であろう。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 27 年 12 月 7 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 大志の会

報告者： 門脇俊照 ㊦

| | |
|---|-----------------------|
| 実施場所：熊本県 合志市 | 実施日：平成 27 年 11 月 30 日 |
| ■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 町民の移動手段と商業の活性化のコラボレーション、新しい交通形態の視察・研修。 | |
| ■参考とすべき事項 きっかけは、町中のお店選びのきっかけづくりに、市が運行するコミュニティバス（レターバス）に何か手伝うことができないかと政策部企画課が考案し、商工会と話し合い実現。 ●コミュニティバスの回数券にお得クーポン券を付ける。 ●クーポン券を、市内の協力店（商業事業者等）に提示するとサービスが受けられる。 ●市は、ガイドマップや市 HP 等で協力店の紹介を行う。 協力店のメリット：顧客獲得のための費用を支出せず、消費者がお店選びできる。 協力店はクーポン券持参者にサービスを提供。サービス内容は協力店が独自に設定。 | |
| ■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 本市でも生活バスやコミュニティバスを走らせています。クーポン券を発行し使用できれば地元商店の活性化につながります。 高齢者の免許証返納が問題になっている今日、返納のきっかけ、生活バスやコミュニティバスに乗るきっかけになります。 | |

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：大志の会

報告者： 門脇俊照 ㊦

| | |
|---|----------------------|
| 実施場所：熊本市 百草園 | 実施日：平成 27 年 12 月 1 日 |
| <p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>本市の基幹産業である農業は、高齢化、後継者不足、TPP 問題などで危機感が強まっている。状況打破の可能性を見出すための視察・研修。</p> | |
| <p>■参考とすべき事項</p> <p>百草園 代表者 間 司 (はざまつかさ) 熊本市植木町に 33 年前に U ターンし農業開始。 化学肥料、農薬、除草剤をいっさい使わない、有機無農薬野菜を作っておられる。 1982 年 東京より移り住み新規就農。 1986 年 米、平飼自然卵を含めた取り組み開始。 1992 年 レストラン、保育者などへの供給開始。 2000 年 研修を経て自立したメンバーと共に、出荷グループを作る。 2014 年 熊本県農業コンクールで農林水産大臣賞受賞 国の農林水産祭りで、日本農林漁業振興会長賞受賞</p> <p>出来た旬の作物は数種類パレットに入れ週一回契約者宅へ届けている。 パレット契約者は 100～150、金額は 1,500 円、中には 6～8 種類の野菜。</p> | |
| <p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>代表の間さんは、当時有機栽培が一般的でなかったころより独学で土づくりから始められ、今では自らの農場で研修制度を設け卒業された人たちとグループを作り、消費者に安全で美味しい野菜を販売されています。</p> <p>無農薬栽培の難しさを質問すると、「苦労はあってもその価値はある」と言われました。また栽培の中でも米作りに関して聞くと、「米が一番作りやすい」とのこと。除草にはジャンボタニシを放すと、勝手に草を食べ除草してくれるそうです。</p> | |

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください

平成 27 年 12 月 7 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 大志の会

報告者：門脇俊照 ㊦

| | |
|---|----------------------|
| 実施場所：宮崎県綾町 | 実施日：平成 27 年 12 月 2 日 |
| ■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 食の安全性が望まれる今日、従来の化学肥料と農薬による野菜栽培からの脱却。農産物の差別化により農家所得の増加をはかる。 | |
| ■参考とすべき事項 「綾町の有機農業」 近代農業は化学肥料と農薬の多用や大型農業機械の導入で、生産性は大きく向上したが、その一方で水質汚染や地下水・土壌汚染、景観破壊など、自然環境へ大きな影響をもたらすと共に、残留農薬による食の安全性が問題を起こしてきた。 綾町は、自然の摂理を尊重した農業、地域環境資源との調和と共生を目指す環境保全型農業を推進するため、1998 年（昭和 63）に全国初となる「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定。 町では有機農業開発センターを開設し、土づくりや栽培、販売まで指導コントロールしている。 ◎出来た農産物は、栽培履歴や申告により、販売時に金、銀、銅のレベルを付け、消費者に分かりやすい表示を行っている。 | |
| ■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 食の安全、有機農業の推進 私たちはこうして視察研修を重ね提言していますが、本気で取り上げる職員はいるのだろうか。 食の安全を本気で考えて頂きたい。 | |

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。